

「JTB トラベルギフト」利用規約改正のお知らせ

いつも JTB ギフトシリーズをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、2020年6月1日より、「JTB トラベルギフト」利用規約を改正いたします。

変更点は下記のとおりです。

第3条1項 (JTB トラベルギフトが利用できる場合)

ハーモニフト販売終了に伴い、JTB トラベルギフトで購入不可の商品名から削除しました。

改正前：

- お客様は、JTB グループ各販売店、総合提携店（一部を除く）及び当社グループホームページなどで商品を購入する際に、JTB トラベルギフトをその残高の範囲内にて代金のお支払にご利用いただけます。ただし、書籍、旅行用品・土産品などの物品、外国通貨、ギフト券類（JTB ナイスギフト、**JTB ハーモニフト**、JTB ナイストリップなど）その他プリペイドカード類及び JR 回数券のご購入、ならびに「たびたびバンク」のお支払など、当社指定の商品等の代金のお支払にはご利用いただけません。なお、JTB トラベルギフトをご利用いただける店舗及びホームページは、店舗の新設または統廃合等の事情によって、増減することがあります。

改正後：

- お客様は、JTB グループ各販売店、総合提携店（一部を除く）及び当社グループホームページなどで商品を購入する際に、JTB トラベルギフトをその残高の範囲内にて代金のお支払にご利用いただけます。ただし、書籍、旅行用品・土産品などの物品、外国通貨、ギフト券類（JTB ナイスギフト、JTB ナイストリップなど）その他プリペイドカード類及び JR 回数券のご購入、ならびに「たびたびバンク」のお支払など、当社指定の商品等の代金のお支払にはご利用いただけません。なお、JTB トラベルギフトをご利用いただける店舗及びホームページは、店舗の新設または統廃合等の事情によって、増減することがあります。

第10条1項 (有効期限)

有効期限2年の JTB トラベルギフトは販売終了から2年以上経過しており、有効期限も満了しているため、規約から削除しております。

改正前：

- JTB トラベルギフトには、発行日から1年または**2年または**10年の有効期限がございます。有効期限経過後の残高は、失効となります。

改正後：

- JTB トラベルギフトには、発行日から1年または10年の有効期限がございます。有効期限経過後の残高は、失効となります。

第 13 条 (取扱の変更)

第 13 条 (規約の変更) とし、規約の変更時について改正しております。

改正前：

JTB トラベルギフトの取扱について、この規約を変更する場合には、一定の予告期間を置いて当社が定める周知の方法をとるものとし、予告期間経過後は変更後の規約を適用いたします。

改正後：

当社は、次に掲げる場合には、本規約の変更をすることにより、変更後の規約の条項について合意があったものとみなし、あらかじめお客様に通知することなく、いつでも本規約を変更できるものとします。

1. 本規約の変更が、顧客の一般の利益に適合するとき。
2. 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、本条の規定により本規約の変更をすることがある旨の定めの有無及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

本規約は、前項の規定により規約の変更を行ったときは、当社が運営するウェブサイト内の適宜の場所に掲示された時点から、その効力を生じるものとします。JTB トラベルギフトをご利用の際には、随時、最新の JTB ギフトホームページより本規約をご参照ください。